

中学・高校卒業予定者の自立支援プログラム

1 目的

中学3年生・高校3年生の子どもを持つ親に、子どもの高校進学・就労に対する動機付けを行い、親子の進学意識を高め、就学・就労支援の情報提供を行う等、高校入学まで支援していくことで、子どもの社会的自立を促し、世帯の自立を促すことを目的とする。

2 概要

中学校・高校の進路指導日程に合わせて、就学資金貸付制度・生業扶助、技能修得費、就職仕度費等の申請方法・時期等の情報提供を行うと共に、進路を明確化し、進学か就労のコースに整理調整し、高校入学、就労開始まで継続的に支援を行う。就労に関しては就労支援員を活用する。また、必要に応じて、通学先の中学校・高校と連携する。

3 対象者の選定

中学3年生・高校3年生の子どもとその親

※ 不登校児・養護学校就学児については、個別に対応する。

4 実施方法・流れ

4月～6月 CWは、担当地区の対象者を掌握し、訪問の際、親・子に進学・就職の意思の確認を行う。その際、世帯の自立に向けての進学・就労であることを徹底する。

7月～9月 各中学校・高校では、担任・親・生徒の三者面談を行っているので、8月上旬頃 CWは、その結果（県立・私立・定時制・通信・就労）を確認し、就学資金貸付制度・生業扶助、技能修得費、就職仕度費等の内容や申請方法・時期について説明する。進学・就労に対する親子の意識を再度確認する。

10月～12月 各中学校・高校では、12月中旬までには再度三者面談を行い、志望校の決定（内申書の作成準備）・就職先斡旋等の活動するので、CWはその内容を確認（学校にも）する。**（卒業予定者の進路予定調査を実施後）**就職希望者については、就労支援員を交えた面接を行い、ハローワークの活用・履歴書の作成指導・面接の受け方など具体的な就労支援を行う。

1月～3月 CWは、志望校、試験日、受験料、就職先の面接日等を確認。就学扶助の申請方法・添付書類について再度説明。入試後・面接後、可否を確認し、就労内容等を把握。就学資金貸付制度・生業扶助、技能修得費、就職仕度費等の申請方法・時期等の情報提供を行う